

南長浜地域イノベーション・アクセラレーション事業業務委託

■質問に対する回答

No.	実施要領、仕様書等の別	質問事項にかかる実施要領等のページ	質問事項にかかる実施要領等の具体的箇所	質問内容	回答
1	実施公告	3 ページ	4 応募手続等 (4) 参加申込の手続	本組織を立ち上げたのが2025年6月11日であり、決算月が2026年5月のため、現在決算書と納税証明書がない状況です。提出書類としてない場合でも参加資格はあると認識しても良いでしょうか？	設立後最初の決算期を迎えていない新規法人の場合、決算書及び納税証明書を提出できないことについて、正当な理由があると認められるため、欠格事由には該当しません。 ただし、決算書の代わりとして「直近の収支予算書（任意様式）」を、納税証明書の代わりとして「未提出理由書（任意様式）」をそれぞれ提出してください。
2	実施公告	3 ページ	4 応募手続等 (5) 企画・技術提案書の提出	業務実績報告書は行政様などからの委託でない場合も記載して良いという認識で合っているでしょうか？	提出書等作成要領「2 作成要領」中の「(3) 業務実績報告書」に記載のとおり、記載する受託業務実績は、都道府県、区役所、市役所及び町村役場からの受託業務実績に限りますので、記載いただくことはできません。 ただし、自社事業としての類似事業実績につきましては、企画・技術提案書に記載の上、本業務に資する専門的知見や強みとして提案時にご説明いただくことは可能です。